

令和8年東成瀬村議会定例会（第4回9月定例会議）行政報告

第4回9月定例会議に当たり、第3回6月定例会議以降の村政の御報告と今後の運営方針について申し上げます。

（総務課所管）

1 元職員による不祥事案に係る損害賠償請求等について

元職員の公有物窃取の不祥事により、村に損害が生じた事案について、当該元職員に対し適切に損害賠償を求め、その損害の回復を図る必要があるため、令和8年8月3日付けで「東成瀬村不祥事案損害賠償等請求委員会」を設置いたしました。委員会においては、関係資料を元に損害額を確認した上で、元職員に対する損害賠償請求その他必要な手続きを進めてまいります。

また、請求後における支払い状況についても適切に管理し、村が被った損害の回収に向けて継続的に対応してまいります。

なお、今後の請求及び回収事務につきましては、法令及び関係する規定等に基づき、適正かつ厳正に進めるとともに、必要に応じて弁護士等の専門家にも相談しながら対応してまいります。

2 財政状況について

令和7年度の普通会計決算は、実質収支、単年度収支ともに黒字となり、基金収支を含めた実質単年度収支も8,113万円の黒字となりました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の状況は、実質公債費比率が前年度から1.9ポイント減となる9.6%、将来負担比率は前年度に引き続き0%となりました。また主要指数である経常収支比率においては85.5%と前年度から1.2ポイントの増となりました。経常収支比率の上昇につきましては、給与改定による人件費の増や施設の老朽化等による維持補修費などの増が主な要因となっております。

また、今年度の普通交付税が決定し、補正予算に計上しております。前年度に対し3.4%増の19億649万円となり、6,211万円の増額となりました。これは新規創設費目である臨時財政対策債償還基金費による増及び給与改定による人件費等に対応した単位費用の増が要因であると分析しております。

なお、今後、成瀬ダム建設事業の終了に伴い村税や財産収入が大幅に減少し、一方で公共施設の老朽化による財政需要が増加する見込みとなっております。しかし、こうした状況下にあっても、第6次総合計画に掲げる事業を確実に推進し、持続可能な村づくりを進めていく必要があります。

財政運営にあたりましては、公共施設の老朽化対策として基金の積立てを継続的に行うとともに、村債の繰上償還による交付税算入率の上昇とこれによる経常収支比率を始めとした各指標の改善を図りながら、財源の一層の確保に努め、必要な事業を行ってまいります。

3 7月・8月の大雨について

本村を含む県南部では、7月29日夜から30日朝にかけて、また、8月1日夜から2日朝にかけて、二度にわたり大雨に見舞われました。

いずれも土砂災害警戒情報が発令されたことから、気象情報や河川の状況、土砂災害の危険度等を注視し、警戒態勢をとって対応に当たりました。

今回の大雨では、土砂災害警戒情報の発表に伴い、警戒レベル4相当の情報が発令されましたが、降雨の状況や土砂災害危険度分布、今後の雨の見通し、発令時間帯などを総合的に勘案した結果、災害対策警戒部の設置や避難指示の発令には至りませんでした。

被災状況につきましては、住民の皆様からの通報、職員による現地パトロール及び関係機関からの情報を取りまとめた結果、3件の被害を確認しております。

いずれも7月30日の大雨によるもので、河川では護岸の一部崩落、また、流木により橋りょうへの影響が生じたほか、村道日影線では道路への土砂流出が確認され、現在も通行止めの措置を講じております。

被害を受けた村道及び河川につきましては、現地の安全を確認しながら、必要な応急対応を進めております。

また、河川の被災箇所につきましては、今後、詳細な調査を行った上で、次年度以降、起債事業等を活用しながら、本格的な復旧・改修に取り組んでまいりたいと考えております。

4 消防防災関連について

6月24日、岩井川地区において、県との共催による土砂災害防災訓練を開催しました。当日は約60名の住民や関係者が参加し、土砂災害を想定した実践的な避難訓練や、県の砂防ボランティアによる学習会を通じて、避難体制の強化と防災意識の向上を図りました。

7月12日には村消防訓練大会が開催されました。小型ポンプ操法の部において第3分団Aチームが優勝し、あわせて第3分団が総合優勝を果たしました。

続く7月26日には、湯沢市雄勝郡支部消防訓練大会が開催され、村代表として出場した第3分団が、小型ポンプ操法の部で2年ぶりの優勝を果たし、支

部代表として、８月２２日に開催された第６３回秋田県消防操法大会に出場しました。高得点ではありましたが、ハイレベルな大会となり、順位は惜しくも６位という結果になりました。

これまでの健闘をたたえるとともに、更なる技術向上を期待しております。

５ 第３８回首都圏なるせ会総会について

本年度の通常総会につきましては、１１月２１日に、前回と同様、会場となる浅草ビューホテルにおいて開催されることとなっております。

村といたしましても、会員の皆様が抱いておられるふるさとへの熱い思いに応えるため、今後とも会の組織運営に対しまして、できる限りの協力と支援を行ってまいりたいと考えております。

（企画課所管）

６ 企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税につきましては、寄附をいただける可能性のある企業への働きかけを行い、寄附の獲得につなげるマッチング支援業務の事業者を公募いたしました。

その結果、県外から２社、県内から１社の計３社から応募があり、審査の結果、マッチング事業者として決定いたしました。

今後は、これらの事業者と連携しながら、本村の取組や地域づくりに賛同いただける企業への働きかけを積極的に行い、企業版ふるさと納税による寄附の獲得につなげてまいりたいと考えております。

なお、８月１３日時点で７社、４４５万円の寄附申込みをいただいております、このうち３００万円はクマ捕獲用檻５基の現物を採納しております。

７ 地域おこし協力隊事業について

９月１日現在の地域おこし協力隊員は、民間連携隊員２９名、雇用隊員３名の計３２名となっております。

民間連携隊員である、なるテックは、成瀬ダムまつり実行委員会や東成瀬村観光未来プロジェクトの事務局として事業運営の中核を担い、村の地域活性化施策の推進に取り組んでおります。

雇用隊員については、引き続き須川湖キャンプ場の管理運営を行うとともに、今後の成瀬ダムでの活用に向け、須川湖での SUP 実証体験事業を実施する計画としております。

8 交通空白解消事業について

「公共ライドシェアサービスの導入」に向けた実証事業の運行及び運行管理に係るアプリ導入支援事業者として、株式会社バイタルリードと7月9日に業務委託契約を締結し、10月1日の実証開始に向けて準備を進めております。

8月5日に開催した第2回地域公共交通活性化協議会では、これまでの住民説明会でいただいた意見を反映した運行案をお諮りし、大筋で合意をいただいております。今後、9月3日には、ドライバーとして協力いただける方々に、自家用有償旅客運送の実施に必要な認定講習を受講していただくこととしております。

9 定住促進住宅建設事業について

岩井川地区の住宅用地造成工事については、盛土規制法に基づく変更許可手続の関係で工事発注が6月下旬となりましたが、これまでに表土の剥ぎ取りが完了し、現在は側溝や給水管の敷設等の作業が進められており、11月の完成を目指して順調に工事が進んでおります。

また、造成した土地へ来年度建設する予定の住宅につきまして、今年度、基本設計を実施することとしており、現在、発注手続を進めております。

10 秋田栗駒リゾート株式会社について

令和7年度は、栗駒山荘の食中毒事故による休業や、クマの出没情報の多発による風評の影響、年末の雪不足など、事業運営に大きな影響を及ぼす事象が重なった年となりました。指定管理料の算定方法の見直しによる追加支出を行ったものの、最終的な単年度収支は702万円の赤字となりました。

今年度の営業状況ですが、まず、栗駒山荘につきましては、閑散期の利用者拡大を図るため、前年度から継続している早期予約割引や日帰り食事プランに加え、今年度から新たに平日限定の宿泊プランを展開するとともに、新聞等への広告掲載も行い、集客に努めております。

しかしながら、長引く物価高騰を背景とした旅行控えやクマの出没に伴う風評の影響などにより、日帰り客の利用が伸び悩んでおります。現在のところ、売上、利用者数ともに前年同期と比較して1割弱の減少となっております。

一方、ホテルプランにつきましては、外部委託により夏季期間の食事提供を再開したことから、若干ではありますが、前年と比較して売上、利用者数ともに増加に転じております。

今後は、繁忙期となる紅葉シーズンを迎えます。上半期の遅れを取り戻すため、この繁忙期において、より一層の集客と売上の増加に努めてまいります。

1 1 温泉宿泊施設の民間活用に向けた意見・提案募集について

ホテルブランの今後の方向性を検討するにあたり、民間事業者の参入意向、事業スキーム及び活用アイデア等を把握するため、対話型の調査手法であるサウンディング型市場調査を実施しました。

参加いただいた事業者は2者で、温泉宿泊施設の直接的な経営ノウハウや実績を持つ運営事業者からの応募はありませんでしたが、「省エネ技術等による維持管理費の削減」や「デジタル活用による集客と効率化」といった異なる視点から、貴重な提案をいただきました。

村では、いただいた提案を参考に、対象施設の持続可能な運営と地域の活性化に向け、今後の方向性を慎重に検討してまいります。

(住民生活課所管)

1 2 省エネ家電製品購入費助成事業について

令和7年度からの繰越分は、8月末現在で54名の方から申請があり、すべて交付を決定し予算を執行しております。交付の品目別内訳は、エアコン購入24名、冷蔵庫購入22名、LED照明器具購入8名となっております。

また、令和8年6月24日から受付を開始した令和8年度予算分については、すでに7月7日時点で事前予約の定員50名に達しておりますが、8月末現在で26名の方から申請があり、交付を決定しております。内訳は、エアコン購入16名、冷蔵庫購入7名、LED照明機器購入3名となっております。

1 3 ごみ処理対策について

7月26日、村内4か所において不燃ごみの特別収集を実施いたしました。一般廃棄物として収集できない鉄くずや古タイヤ、バッテリーなど、合計約3.3トンの不燃ごみを回収しております。

また、同日に役場駐車場で実施した、家電リサイクル法に基づく有料家電収集では、テレビや冷蔵庫など計37台を回収いたしました。

住民の皆様からは大変好評をいただいております、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

(健康福祉課所管)

1 4 健康づくりセミナーについて

8月8日、地域交流センターゆるるんにおいて、愛知学院大学健康科学部の牧野日和教授を講師に迎え、健康づくりセミナーを開催いたしました。

牧野教授は、言語聴覚士として長年現場で活躍されるとともに、摂食嚥下リハビリテーションや口腔ケアの研究・教育に取り組まれております。

当日は、「最期まで口から食べること」の大切さをテーマに、ご専門の立場から、食べることと健康との関わりや、口腔機能を維持することの重要性について、分かりやすくお話しいただきました。

1 5 敬老会について

今年度の敬老会は、9月13日に田子内地区、9月20日に椿川・大柳地区、9月21日に岩井川地区の75歳以上の方を対象に、ジュネスワンで開催する予定となっております。

今年度も、各地区地域づくり協議会の協力を得て準備を進めており、多くの方が参加し、楽しい敬老会となるよう期待しております。

(産業振興課所管)

1 6 需要に応じた米生産について

県の情報による主食用米の動向は、全国の6月末在庫量は昨年から約88万トン増加して243万トンとなり、本県においても、6月末時点の在庫量は約17.5万トンと昨年を大幅に上回りました。来年6月にかけては、需要量の減少と新米への移行により在庫量が更に増加する見通しです。

また、国及び県の在庫量については適正水準を大幅に上回っており、今後は需給緩和により米価が下落する可能性もあるため、9年産米の作付については引き続き慎重な判断が求められる局面となっております。村としましても米市場の動向を注視し、農業者が需要に応じた生産を円滑に進められるよう、適時、情報提供等を行ってまいります。

1 7 水稻の作柄状況について

今年度の水稻の生育は順調に推移しており、出穂時期がやや早まりました。これに伴い稲刈作業も早まるものと思われませんが、7月の大雨による影響が懸念されるところです。また、早期に田植えを行ったほ場においては、生長の過程で草丈が長く、稲の倒伏に注意が必要な状況となっております。

これから秋の農繁期を迎えますが、コンバイン等での収穫作業にあたっては十分に安全確保に努めていただくとともに、天候の安定を願い、よりよい出来秋となるよう期待しているところであります。

1 8 観光イベント関連について

7月31日から8月2日まで、県内外から20名の参加者を迎え、40回目となる「仙人修行」が開催されました。雨天での修行となりましたが、無事全員に仙人認定証が授与されました。

また、8月12日には、夢・なるせ直売所において恒例の「お盆の市」が開催されました。この日は天気にも恵まれ、多くの方にご来場いただきました。

19 成瀬ダムまつり2026について

8月23日、鈴木建設工業事務所敷地内において、成瀬ダムまつり実行委員会の主催による「成瀬ダムまつり2026」が開催されました。

仙人太鼓の演奏をはじめ、岩本公水さん、羅漢さんによるコンサートや大間ジロー&who愉快的仲間たちによる生バンド演奏、また、高橋よしひろ氏のサイン会、餅まきなど多彩なアトラクションと出店に村内外からの多くの人が訪れ大変賑わいました。

一方、入場者が増加し、道路の渋滞など新たな問題も発生しており、持続可能なイベントとなるよう、実行委員会や関係者と協議してまいります。

20 有害鳥獣対策について

本年も春以降、村内各地でクマ等の野生動物の出没が相次いでおり、8月末日現在、ツキノワグマ30件、イノシシ10件、サル24件、シカ3件の合計67件の出没情報が寄せられております。昨年の同時期と比較しても、若干増加している状況です。

これから秋の農作物の収穫期を迎えますが、クマは冬眠を前に、餌を求めて行動範囲を広げることから、今後、住宅地や集落周辺への出没が増えることが懸念されます。

住民の皆様には、クマを集落周辺に引き寄せないため、クマの餌となる生ごみや農作物等を屋外に放置しないこと、建物の扉や窓を確実に閉めることなど、基本的な対策を徹底していただきますようお願いいたします。

また、クマを目撃した場合には、決して近づいたり刺激したりせず、安全な場所へ避難した上で、速やかに村または警察への通報をお願いいたします。

特に、クマの活動が活発になる朝夕の時間帯や、山林・農地周辺では、十分に注意して行動されますようお願いいたします。

村としましては、住民の皆様が安心して暮らすことができるよう、引き続き関係機関との連携を一層強化し、出没情報の共有や注意喚起、箱罠の設置、出没地域周辺でのパトロールや追い払いなどの対策を講じ、クマによる人身被害の未然防止と生活環境の安全確保に努めてまいります。

(建設課所管)

2 1 建設関連事業について

今年度に予定している村の建設工事につきましては、冬期閉鎖に伴う安全施設撤去工事と9月以降発注予定の工事を除きすべて発注しており、本格的な降雪前の完成を目指して着実に進めてまいります。

また、村道滝ノ沢平良線舗装補修工事につきましては、塞ノ神地内の国道342号交差点付近から若宮地内において片側一方通行の交通規制を行いながら工事を実施する予定としており、住民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、桶清水線と迎田1号線については、次年度の事業実施に向けた概略設計業務も発注しております。

2 2 ジュネス栗駒カントリーパークについて

パークゴルフ場の利用者数につきましては、6月から7月にかけての天候不順等の影響もあり、8月末時点で2,081人となっており、昨年同時期と比較して1,208人の減となっております。

また、7月には焼石コースの芝生の補修作業を実施したことから、パークゴルフをご利用の皆様には一時的にご不便をお掛けいたしましたでしたが、作業へのご理解とご協力を賜りましたことに、改めて感謝申し上げます。

今後も、利用者の皆様に気持ちよくプレーしていただける環境づくりに努め、施設の適切な維持管理に取り組んでまいります。

2 3 成瀬ダム事業関連について

成瀬ダム建設事業につきましては、現在、堤体天端構造物関連工事のほか、取水設備工事、管理設備工事などが進められております。

地域振興の取組としては、8月6日に、村と成瀬ダム工事事務所の共催により、雄物川流域の小学生とその保護者を対象とした「成瀬ダム交流会」を開催し、30人の皆様にご参加いただきました。

また、8月23日に開催された「成瀬ダムまつり」に合わせ、インフラツーリズムの一環として、旅行会社と連携した「現場見学会」を実施し、県内外から68人の皆様にご参加いただきました。

ダム工事の現場を実際に見ていただくことで、成瀬ダムへの関心を高めるとともに、本村への交流人口の拡大にもつながる取組となったものと考えております。

さらに、水源地域ビジョン策定委員会では、7月17日までの期間でダム湖の名称を募集いたしました。多くの皆様からご応募をいただいております、現在、最終候補の選定を進めております。

ダム湖の名称につきましては、最終決定にあたり、地域の皆様のご意見を反映するため、選定した候補の中から住民投票を実施する予定としております。投票期間は9月上旬頃から10月末までを予定しており、投票などにより決定したダム湖の名称は、12月頃に公表する予定となっております。

以上、本定例会議には、報告3件、人事案2件、条例案1件、予算案6件、決算認定7件の計19件を提出いたします。

何とぞ、全議案を同意・可決くださいますようお願い申し上げます。（了）